

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月20日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7	0	法令で定める適切な基準を満たしています。運動療育と学習の部屋を分け、室内は児童が分かりやすく、過ごしやすい環境に設定しています。	
	2	7	0	児童とじっくり向き合える時間がとれるように、十分な人員配置が確保されています。	
	3	7	0	室内には段差がなく、棚等の配置にも十分な広さの通路が確保されるよう配慮しています。	
業務改善	4	7	0	児童が活動しやすいよう配慮して環境を設定しています。日々、清掃と消毒を欠かさずおこなっています。	
	5	7	0	児童の生活能力向上のために、業務形態はPDCAを意識して取り組んでいます。定期的な会議をおこない、全職員が参画して振り返りをおこなっています。	
	6	7	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	7	0	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	7	0	研修の機会を設け、関係する職員が参加しています。また、参加できなかった職員についても伝達講習の機会を設けています。	
適切な支援の提供	9	7	0	児童にとって最善の支援が受けられるよう、利用開始時にアセスメントを行うことはもとより、常に児童と保護者様のニーズを分析し計画を作成しています。	
	10	7	0	アセスメントは標準化されたものを使用しています。日々成長している児童に対し、定期的アセスメントをおこなうことで、支援する職員にも把握しやすくしています。	
	11	7	0	児発管が中心となって保護者様のご意向、全職員の意見を踏まえたくて活動プログラムの立案、実施、振り返りを行っています。	
	12	7	0	全職員でより良い支援ができるよう話し合い、固定化しないような活動を検討し、取り組みをおこなっています。	
	13	7	0	休日や長期休暇中は、児童の利用時間にあわせ、療育を2部制・3部制にするなど工夫しながら支援しています。	
	14	7	0	日々の児童の状況を把握し、個々にあった活動に取り組んでいます。児童の課題に応じた個別活動と集団活動の両方を適切に組み合わせた計画を作成しています。	
	15	7	0	当日の療育や一日の流れ、役割分担について分かりやすく図式化された表をもとに、打ち合わせをおこなっています。	
	16	7	0	支援終了後には、現場にいる職員で振り返り等をおこなっています。送迎等で不在の職員には翌朝の打ち合わせや職員の連絡ノートを活用して情報を共有し、児童の様子や反応、支援の方向性について周知、共有しています。	
	17	7	0	支援担当の職員が毎日必ず記録を取り、支援の質の向上のため児発管が内容確認やアドバイスをおこない、次回の療育につなげています。	
18	7	0	児童発達支援管理責任者が情報交換や記録の確認を経て、半年以内に一度以上のモニタリングを実施し、計画の見直しを判断しています。		
19	7	0	ガイドラインに沿って、児童一人ひとりに合わせた基本の活動を取り入れ支援をおこなっています。		
関係機関や保護者との連携	20	7	0	担当者会議には児童発達支援管理責任者が出席しています。事前に職員から情報収集をし、事業所代表として情報提供できるようにしています。	
	21	7	0	送迎時に行事予定やその日の様子、体調など情報交換をおこなっています。また、送迎時間の変更なども事前に連絡、確認しています。	
	22	0	7	現在の医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	7	0	児童発達支援センターとの間で情報共有をおこない、相互理解ができるよう連携を密にしています。	
	24	0	7	現在までに対象児童の卒業はありません。提供を求められた際は保護者様に確認を取り、必要な情報を提供できるよう備えています。	今後対象となる児童が卒業するさいには、関係機関などへ必要な情報を提供し、移行先での活動に役立てられるよう努めてまいります。
	25	7	0	コロナ禍のため、研修の機会は多くはありませんが、児童発達支援センターや他事業所との打ち合わせなど情報共有の場に参加しています。	
	26	0	7	コロナ禍ということもあり、感染症予防の観点から外部との交流ができておりません。	コロナ収束後は保護者様のご意見を伺いながら、地域との交流を検討してまいります。
	27	0	7	コロナ禍ということもあり、今年度は協会への参加の機会がありませんでした。	コロナ収束後は、研修や講義などの場に積極的に参加し、職員の能力向上につなげてまいります。
	28	7	0	日頃から保護者様との情報交換に努め、連携を図っています。随時その情報を職員同士が共有・更新できるように報告し合い、記録するなど把握に努めています。	
29	7	0	保護者様からの相談などに応じて、その都度職員間でも話し合い、適切なアドバイスを行っています。		
保護者への説明責任等	30	7	0	契約時に詳しくお伝えしています。また運営規定は事業所入り口に掲示し、常に確認していただけのお声かけをしています。	
	31	7	0	保護者様がお悩み、お困りごとを相談しやすい雰囲気作り、日頃から送迎時にご家庭との連携をよう心がけています。	
	32	0	7	感染症予防の観点から、保護者様の集まる機会を持つことができておりません。	コロナ収束後は保護者様のご意見を伺いながら、保護者様参加型の行事や交流の機会を検討してまいります。
	33	7	0	契約時に詳しくお伝えしています。また運営規定は事業所入り口に掲示し、常に確認していただけのお声かけをしています。	
	34	7	0	連絡帳のカレンダーの裏面を通して、活動概要や避難訓練等の様子を写真を交えながらお知らせしています。	
	35	7	0	個人情報は鍵付き書庫に入れて十分に配慮し保管しています。また、鍵の開錠・施錠時間を毎日記録に残しています。	
	36	7	0	児童の特性や状況に応じた配慮を心がけ、意思の疎通や情報伝達のための配慮をしています。また保護者様に専門用語を控え、分かりやすく伝えるよう心がけています。	
37	0	7	感染症予防の観点から、地域との交流の機会がありませんでした。	コロナ収束後は保護者様のご意見を伺いながら、地域との交流を検討してまいります。	
非常時等の対応	38	7	0	各マニュアルに関しては事業所の入り口に掲示し、常に保護者様、職員が確認できるようにしています。	
	39	7	0	年間計画を立て実施しています。実施後は振り返りをおこない、その都度課題を持ち、防災意識を高めています。訓練の内容や様子は連絡帳や事業所だよりでお知らせしています。	
	40	7	0	虐待防止の具体的な措置は運営規定に定めるとともに責任者の設置、苦情解決体制を整備しています。また、職員に対し虐待防止啓発のための定期的な研修を実施しています。	
	41	7	0	利用契約書には、原則として身体拘束の禁止が記載されております。身体拘束が必要になった場合、その状態及び時間、児童の心身の状況とやむを得ない理由等を記録する旨を組織で決定し、個別支援計画に記載、児童や保護者様に説明、同意をいただいています。	
	42	7	0	アセスメント時には必ず確認をし、職員間で共有しています。また、体質の変化も考えられることから定期的に確認し、情報の更新に努めています。	
43	7	0	再発防止につながるよう、事例をその都度作成・共有するとともに、児童本人や保護者様の気持ちに配慮し、相手の立場を立った対応を考えるよう話し合いの場を設けています。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。